

第190回統計委員会・第39回企画部会 議事録

1 日 時 令和5年3月7日（火）13:15～14:05

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

【委員】

椿 広計（委員長）、津谷 典子（委員長代理）、秋池 玲子、川崎 茂、清原 慶子、
佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、櫛 浩一、福田 慎一、松村 圭一

【臨時委員】

宮川 幸三、山澤 成康

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、内閣府大臣官房政策立案総括審議官、総務省統計局統計調査部長、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

長谷川総務大臣政務官

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長

政策統括官（統計制度担当）：阪本政策統括官、稲垣統計企画管理官、上田次長

4 議 事

（1）諮問第169号の答申「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」

（2）部会の審議状況について

5 議事録

○椿委員長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第190回統計委員会・第39回企画部会を開催いたします。

本日は伊藤委員及び富田委員が御欠席です。

また、本日は後ほど、長谷川淳二総務大臣政務官に御出席いただくことになっております。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

本日は、議事次第のとおり、答申及び部会報告について、説明があります。本日はこのような議事にしたいと存じます。

○萩野総務省統計委員会担当室長 本日は事務局にてウェブ画面上に資料を投影いたします。つきましては、委員の方々、説明者及び質疑対応者等におかれましては、御発言の際に必ず資料名、ページ番号を冒頭にお示しいただくようお願いいたします。また、御質問される方、御回答される方、双方におかれましても、御発言の際には冒頭、御自身のお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○樫委員長 それでは、本日の議事に入ります。

本日はまず、総務省において実施しているパブリックコメントについて、前回の部会で中間報告を受けたところですが、残る部分を含む全体について報告がございます。事務局より御説明をお願いいたします。

○栗原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室次長 それでは、事務局から説明させていただきます。

資料の1-1を御覧いただきたいと思います。総務省にて別途実施しておりますパブリックコメントの状況につきまして、前回の当部会におきまして、中間報告として御説明させていただきました。このパブリックコメントにつきましては、3月2日までが募集期間でございまして、前回部会以降にいただいた御意見も合わせた全体版をまとめましたので、改めて御報告させていただきます。意見の総数は9人の方から延べ18件頂いております。このうち8件は前回の部会で報告済みでございますので、今回の説明は、新たに報告する分について行わせていただきます。

まず、3番の上段のところの御意見といたしまして、提出意見の概要のところになりますけれども、ジェンダー統計として男女2区分に加えて性的指向・性自認の視点を加えるという御意見でございます。これにつきましては、右側の方に計画案の関連の記載を載せてございますけれども、統計調査の実施に際し、多様な性への配慮の必要性について検討を行うとしているところございまして、意見の概要の右の列の計画案の修正の有無のところは修正なしとさせていただきます。なお、本意見は関係府省における検討のため、共有することとさせていただきます。

続きまして、5番でございます。5番の意見は、統計の充実が政府の予算の効果的使用や非効率の削減にもつながることを明記し、統計予算の充実を図るべきというものでございます。これにつきましては、右の方にありますとおり、統計リソースの重点的な配分に関する建議を引き続き行うことについて記載しておりまして、その検討において活用することといたしまして、修正なしとさせていただきます。

続きまして、再発防止関係ということで、2件ございます。6番の御意見の方は、統計不正の再発防止のためには業務の記録を取り、保管し、きちんと手順を守ることが必要というものでございます。これにつきましては、右に記載しておりますとおり、調査業務プロセスの標準化に向けまして、各府省における業務マニュアルの整備とそれに基づく業務記録の作成・保存・管理、そういったものとともに、ガイドラインに基づく事後検証、並びに統計作成プロセス診断などに取り組むこととしているところでありまして、修正なしとしております。

また、7番の御意見でございますが、こちらは集計に関する事項といたしまして、母集

団推計の算式、回答状況、集計のマニュアル等、集計に関する各種情報の公表を義務化すべきというものでございます。これにつきましては、同じく右にありますとおり、メタデータの整備や業務マニュアルの整備と公的統計の品質表示など、ユーザーへの情報提供の充実に取り組むこととしているところとございまして、また、意見を今後の情報提供の充実の検討の参考とさせていただきますとして、修正なしとしております。

続きまして、9番の御意見は統計関係学術団体との連携や、統計検定の活用も本計画に加えるべきというものでございます。これにつきましては、「統計データアナリスト」、「統計データアナリスト補」という部内資格者の確保、育成、配置の加速に取り組むとしておりまして、これらの資格の認定に際しまして、統計検定などの水準に配慮しているところとでございます。また、人材育成に係る大学等との連携を引き続き進めることとしておりますことから、修正なしとしております。

続きまして、11番の御意見は、地方行政記録情報も含めた行政記録情報の活用を本計画に盛り込むべきというものでございます。これにつきましては、右にありますとおり、行政記録情報の活用につきましては、地方公共団体が保有するものも含めまして、取組を進めていくこととしておりまして、これまでも地方公共団体が保有する行政記録情報の活用も含めて、フォローアップ等を行ってきておりますことから、修正なしとしております。

続きまして、13番の御意見でございますが、文部科学省と連携し、高等学校の情報科目に関する教材や資料の提供等、中等教育段階でも統計教育の推進を加えるというものでございます。これにつきましては、これまでも中・高等学校向けの教材を作成、提供してきておりまして、引き続き高等学校向けの教材や資料の提供を含めまして、学習コンテンツ等の作成、提供等を進めていくこととしておりますことから、修正なしとしております。

最後の16番ですが、こちらは字句の表記等に関する御意見でありますので、割愛させていただきます。

なお、資料のうち、前回御説明したものにつきましては、一部、今回の説明箇所での修正の有無の欄の書き方に合わせまして体裁上の修正等をしておりますが、内容は変更ありませんので、よろしくお願いいたします。

ひとまず、御報告は以上となります。

○樫委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして御質問などあれば、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。特に対応などにつきましても、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

○清原委員 よろしいですか。

○樫委員長 清原委員、よろしくお願いいたします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。ただ今御説明いただきまして、延べ18件、9名の方から御意見が寄せられたということで、大変有り難く思います。しかもその御意見につきましては、私たちが重視して検討してきた項目について、より丁寧に対応するよという方向での御意見が多いと受け止めておりまして、統計委員会での検討と、それからパブリックコメントをお寄せいただいた皆様との間にそれほど問題意識の齟齬がない

ということも確認いたしました。

意見を出された方の属性ということについては特に記載がないのですけれども、統計を利用されている方の御意見が多いのでしょうか。それとも、統計を作成していらっしゃる立場から、より公的統計の品質向上を目指しているような御意見が多いのでしょうか。私たちはユーザーの視点に立って、今後、よりよい公的統計の在り方を検討してきたという姿勢もあるものですから、ユーザーの方からの御意見が寄せられていると、より、私たちの検討の内容との一致度が高いのかなと思ひまして、その辺について、お分かりになる範囲で結構ですが、教えていただくと有り難いです。よろしくお願いいたします。

○樫委員長 それでは、今の点について御回答いただければと思います。

○栗原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室次長 細かい属性までは分からないのですけれども、御意見を拝見する限り、利用されている方の観点の御意見もあるかと思われまますし、あと、若干推計方法の話とか、少し専門的な観点の方も入っているのではないかと思いますし、不適切事案への対応とか一般の方の視点とかそういうような形で、恐らく入っているのではないかということで、本当にそういう意味では様々な立場の方から御意見を頂いているのではないかという印象を持っています。

○清原委員 委員長。

○樫委員長 はい、清原委員、どうぞ。

○清原委員 ありがとうございます。公的統計に関して、今、御紹介いただきましたような、幅広い層からの多面的な意見が寄せられたということで、修正という反映はしなかったものが多いわけでございますけれども、しかし、計画案に記載されている記述との関連性が強い御指摘を頂いたということで、御趣旨は最大限、私たちの検討した内容にも反映されているのではないかなと受け止めました。引き続きの課題として共有している問題提起もあったようでございますので、それは今後の検討を引き続き進めていくことで、寄せられた御意見についての真摯な対応になるのではないかと考えております。ありがとうございます。

○樫委員長 どうもありがとうございました。関係各府省に共有すべき情報、多々あると思いますので、是非これから生かしていければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。それでは、パブリックコメントに関しましては、特に計画の諮問案及び審議の結果、追加することとなった事項というものの中で、おおむねもうカバーされているということで、特段の異論も委員の方々からはなかったと承知します。

それでは次に、「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」の答申案について、諮りたいと思います。答申案につきましては、前回の部会でも御覧いただいているところですが、御指摘のあった一部字句を修正したもの、これを用意しております。それでは、委員の皆様方にお諮りさせていただきます。企画部会として、公的統計基本計画の変更の答申案について、お手元にごございます資料1-2のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**椿委員長** どうもありがとうございました。それでは、この答申案について企画部会として議決したものといたします。また、企画部会の構成員と統計委員会の構成員は同じですので、委員会としても決定したものといたします。ただ今決定した答申について、後ほど長谷川総務大臣政務官にお渡ししたいと思います。

なお、当部会につきましては、新たな基本計画に向けて、昨年5月からの統計法施行状況に関する一連の審議と、統計委員会の意見の取りまとめ、そして、今回の諮問を受けた審議と、精力的に審議を行っていただきました。そのおかげをもって、本日、今後の統計行政の指針となる答申の案を得ることができたのではないかと考えております。各委員におかれましては、御多用にもかかわらず、多くの会議への御出席、及び熱心に御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。今後の中長期的な方針というものに資する貴重な資料、答申ができたのではないかと思います。また、審議に御協力いただきました各府省の皆様、及び地方公共団体等関係の皆様にも、心から感謝申し上げる次第です。

それでは、次の議事に移らせていただきます。部会の審議状況についてです。国民経済計算体系的整備部会での審議状況について、部会長の福田委員から御報告をお願いいたします。

○**福田委員** それでは、御報告申し上げます。3月2日に行われました第33回国民経済計算体系的整備部会の審議状況について、御報告申し上げます。資料2を適宜、御覧ください。なお資料2のページ番号は、中央の下に1/11といったような形で表示しております。

まず、1ページ目を御覧ください。第33回部会では二つの審議を行いました。一つ目は「基本価格表示による供給・使用表について」、それから二つ目は「分配側系列の四半期速報（分配QNA）の検討状況について」、この二つについて審議いたしました。いずれも技術的、かつ細かい内容にもなりますので、厳密さには多少、目をつぶりつつ、かいつまんで御報告差し上げたいと思います。

まず、「基本価格表示による供給・使用表について」です。2ページ下段を御覧ください。この課題は、産業連関表はこれを基礎とする国民経済計算の供給・使用表について、消費税などのいわゆる間接税を含まないベースの表を作成しようというものでございます。御存じのとおり消費税はどんどん上がってきております。そういう意味では、消費税などの間接税をきちんと考慮する形での統計を作成するということの重要性は高まっているわけです。あるいは、国際的な標準としても非常に大事だということは認識されているわけです。第Ⅲ期基本計画においても、基本価格表示での産業連関表での作成を目指した検討を行い、SNAにおいては産業連関表の作成状況を踏まえ、次回、基準改定での実現に向けた仕様の検討を併せて実施するとされておりました。今回の議論は、それを踏まえた御報告、及びそれに基づく審議ということになります。

2015年を対象とした産業連関表では、令和2年7月に参考表として100分類程度になる統合中分類レベルの基本価格表を公表し、統計委員会にも御報告いただいております。今回、SNAでの取組は、内閣府から産業連関表における参考表を基にした研究結果についての御報告でありました。

3ページ上段を御覧ください。基本価格とは、大まかに言いますと商品やサービスを生

産する事業者が受け取る価格から、間接税を除いた概念となります。SNAの国際基準では、生産額についてはそういう間接税を除いた概念である基本価格で記録することが推奨されておりますが、我が国の産業連関表、SNAでは、生産額は消費税などの間接税を含む形でこれまで記録されてきております。今回の取組は、現在の我が国のSNAにおいて、国際基準の考え方に沿って、消費税等を控除して基本価格表示の供給・使用表を作成しようという、そういう試みでございます。

4ページから5ページを適宜、御覧ください。今回の御報告でもありますように、基本価格化した場合でも、購入者価格で記録される一国のGDP総額には影響はない。そういう意味では、今回の試算というのはGDP総額を変えるものではないでございます。他方で、産業別の付加価値は率化する際に変わってくるということになります。そういう意味では、産業別の付加価値をこれまでよりも、より正確に捉える試みだというふうに考えることができるかと思えます。基本価格表示のメリットは、各国で異なる間接税の違いによる影響を取り除いて、産業別の付加価値を国際比較できるようになるという点にあるかと思っております。

今回、SNAにおける取組の報告では、基本価格表示による供給・使用表の作成に関し、推計過程で得られる理論上の消費税額と実際の消費税額の差が、それ以前の基本価格表示の試算結果と比べると非常に小さいものになったということも御報告されまして、かなり精度の高い基本価格表示の供給・使用表の作成ができたのではないかと考えております。

今回の取組については内閣府から、2020年産業連関表における基本価格表示の参考表の公表を踏まえて、2020年産業連関表を反映する次期基準改定後、できるだけ早いタイミングで供給・使用表を作成する対象年について、現在の生産者価格表示に加えて、基本価格表示による供給・使用表も作成していきたいとの説明を受けております。複数の委員からは、非常に好意的な意見がたくさんありまして、基本価格表示による供給・使用表の作成は非常に難易度の高い課題と考えられてきた。これで、本課題については、めどがついたと考えられて、今回の内閣府の取組を高く評価したいというような御意見を伺っております。

部会では今回の試算の内容そのもの、そして、今回の試算のものをこういう形で2020年基準改定でのできるだけ早いタイミングでの公表を目指すという内閣府の報告内容、いずれも適当だという形で取りまとめました。以上が第1の審議内容でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。二つ目は、分配側系列の四半期速報（分配QNA）の検討状況でございます。御存じのとおり、GDPというのは三面等価という概念がございまして、生産側、それから支出側、それから分配側というものがございまして、支出側と、それから生産側に関してはかなり統計が充実しているという状況ではございますが、分配側についてはまだまだいろいろな課題があるということが、様々な形でこれまでも指摘されてきましたし、これまでもそれに関して検討を重ねてきたということでございます。

それに関しては、年次推計での精度向上を目指すという取組と、四半期速報を新たに開発する取組、この二つが課題としてはあります。今回は、そのうちの四半期速報に関する議論が行われたということです。年次推計を起点として四半期速報を推計するわけですの

で、両者は独立した課題というわけではもちろんなく、相互に密接に関連しております。また、それらの課題は第Ⅳ期基本計画にも引き継がれる方向で、統計委員会における審議が進められてきました。そうした中で今回は四半期速報を、分配側の四半期速報に関わる推計方法の改善についての御報告及び審議を行ったということでございます。

7ページ上段を御覧ください。①、②に記載がありますが、今回、営業余剰に関わる推計方法の更なる精緻化と、これまでやや粗い方法で行ってきた固定資本減耗や、生産・輸入品に課される税の推計方法の精緻化について、検討を進めたということでございます。

9ページ上段を御覧ください。営業余剰の大部分を占める民間非金融法人の推計については、法人企業統計を用いて推計することになりますが、SNAと法人企業統計では概念の差があります。そこで、概念差をできる限り丁寧に補正し、延長指標を作成します。さらにそれをそのまま利用するのではなく、回帰分析によって推定した弾力性を乗じた上で推計に用いるというやり方をしております。こうした取組の結果を年次推計に対する改定率として示したのが、右の図表でございます。赤がこれまでの手法、黒が今回の手法となりますが、黒のグラフの方が平均的な改定率が小さくなっており、精度向上が今回の方法によって確認されたということでございます。

時間の制約もございますので、固定資本減耗の説明は割愛いたしまして、続きまして、10ページの上段を御覧ください。今回は消費税の推計を精緻化しました。これまでは非課税項目を除く家計最終消費支出を延長指標として延長推計するという、比較的単純なものでした。今回は課税ベースをよりの確に捉えるため、延長指標に政府の中間消費などを加えるとともに、年次推計の方法にならって、まず、年度の税収を予測した上で、それを発生ベースで四半期に分割するというプロセスを導入しました。その結果が右の図表ですが、特に2014年、2015年が分かりやすいので、赤で示されるこれまでの手法よりも、黒で示される今回の試算の方が水色の年次推計に近い、つまり精度が高いことが見て取れます。

11ページの下段がこれまでの議論のまとめです。今回取り組んだ分配項目のいずれも推計精度の向上が確認されました。もっとも営業余剰に関しては、事後的な改定は依然として小さくない状況があります。また、今回の検討の対象外としておりました混合所得については、改定差が相対的に大きい状況があることが確認されております。そこで、今後更なる精度向上に向けて早急に検討を進めて、それを踏まえて、公表の可否なども含めて、令和7年度末までのできるだけ早い時期に結論を出すべく、検討を進めるという方針であります。

推計方法に関して委員からは、9ページ上段や11ページ上段の表を見ると、営業余剰について改定差に計数相関が残っているように見られるため、その分析や推計方法の更なる工夫の検討が必要ではないのだろうかという意見がございました。また、公表の可否に関しては、委員からは分配側系列の四半期速報に関して、目指すべき推計の精度やそれらに照らした精度改善の可能性を踏まえて、こういった形で公表するのがいいのか議論を深めるべきといった御意見や、推計の精度面や人的リソース面での課題があるということであれば、営業余剰の残差で推計することも選択肢、これは年次推計で現在行っている方法ですが、そういう方法も選択肢としてあるのではないかと、そういうことを踏まえて何らかの

形で分配側の四半期速報を公表すべきだという御意見も頂きました。

このほか、少なくとも年次推計では営業余剰等を独立に推計し、現在年次推計の営業余剰等は、先ほど御紹介しましたように、残差として推計しているものですが、そうではなくて支出面や生産面とは独立に推計して、支出面や生産面との相互チェックとして実施すべきだといった、今回の分析とは直接は関係ありませんけれども、そのような長期的な視野の御意見もございました。ただ部会では、今回の内閣府の報告は適当とした上で、委員からの御意見への対応を内閣府に要望したという状況でございます。

私からの報告は以上でございます。

○樫委員長 御説明、ありがとうございます。ただ今の御報告に対して御質問等あれば、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。それでは、私からコメントさせていただきます。まず、今回、これまで難易度が高いと言われていた基本価格表示による供給・使用表について、技術的なめどがついたとの報告でございました。部会でも、かなりそれを高く評価する意見が複数あったという御説明でしたけれども、これは私としても非常に大きな成果であると考えておりますし、産業別付加価値の推計精度を向上できる可能性というのは今後できてきたということで、関係者の御尽力に感謝したいと思います。

次に、分配系列の四半期速報についても、いろいろな方法を使って精度が少しずつ上がってくる、一歩前進というところになっているのだらうと思います。これの実用化に向けて、十分な精度の確保に至ったかどうかということについては、まだまだ、もう一歩の effort、one more effort という状況だと思えますけれども、そうした中であっても是非、これまでの研究成果を何らかの形で生かしていただければというふうに思うところです。恐らく委員の皆様方もそう考えたことではないかと思えます。

こちら難易度の高い、容易な課題とはとても申しませんけれども、内閣府にはそうした方向で引き続き御検討いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。福田部会長を始め、国民経済計算体系的整備部会に所属の委員の皆様方には、部会での御審議、誠にありがとうございます。

それでは、長谷川淳二総務大臣政務官に答申をお渡しする時間まで、少し休憩を取りたいと思います。

○萩野総務省統計委員会担当室長 13時55分まで休憩ということでお願いいたします。

(休憩)

○萩野総務省統計委員会担当室長 統計委員会担当室です。13時55分になりました。長谷川総務大臣政務官が入場されるまで、少しこのままでお待ちください。

(長谷川総務大臣政務官入室)

○樫委員長 ただ今、長谷川淳二総務大臣政務官がお見えになりましたので、先ほど決定いたしました基本計画の答申を、私から長谷川総務大臣政務官にお渡ししたいと思います。

○長谷川総務大臣政務官 ありがとうございます。

○樫委員長 それでは、長谷川総務大臣政務官から所感などあれば、お願いできますでしょうか。

○長谷川総務大臣政務官 本日は、大変お忙しい中、椿委員長から、新たな公的統計基本計画について答申をいただきました。一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

椿委員長を始め、委員の皆様には、新たな基本計画の策定のため、本日まで延べ32回もの会合を重ねていただきました。精力的に御審議を行っていただき、心より御礼を申し上げます。

データが新たな価値を生み出し経済を変革していく、データ・ドリブン・エコノミーが進展しつつございます。こうした中であって、皆様方から統計の不適切事案を踏まえた品質管理の徹底はもちろん、これまで把握が困難であったデータの把握と活用にも果敢に取り組み、品質が高く有用な統計を整備すべきという方向性を示していただきました。

また、統計業務のデジタル化の柱であるオンライン調査の促進に数値目標を掲げて取り組むことや、統計部局の枠を超えて政策評価との連携や統計調査の現場と郵便局との連携に取り込むことについても、御提言を頂きました。

今後、頂いた答申を十分に尊重して、新たな基本計画を策定し、これに沿って公的統計の改善を加速するとともに、総務省が所管する社会基盤である政策評価、統計、郵便局のシナジーを発揮して、各種課題の解決に向けて取り組んでまいります。

公的統計が、時代の変化に即した社会の情報基盤としての役割を果たしていくため、委員の皆様方には、新たな基本計画のフォローアップなど、引き続きの御指導をお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

○椿委員長 長谷川総務大臣政務官、どうもありがとうございました。

長谷川総務大臣政務官におかれましては、他の公務がございますので、御退席なされます。長谷川総務大臣政務官におかれましては、本日は大変御多忙の中、委員会に御出席いただいたことを心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

○長谷川総務大臣政務官 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

(長谷川総務大臣政務官退室)

○椿委員長 それでは、本日の企画部会、統計委員会で用意しました議題は、以上でございます。

次回の委員会の日程につきまして、事務局から連絡をよろしくお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の委員会につきましては調整中です。日時、場所につきましては、別途御連絡いたします。

以上です。

○椿委員長 以上をもちまして、第190回統計委員会・第39回企画部会を終了いたします。長きに渡って諮問・答申につきまして御協力いただいたことに、改めて感謝申し上げます。本日はどうもありがとうございました。